

令和8年度 佐賀市立南川副小学校 教育課程

1 学校教育目標

自分を磨く子どもの育成 ～主体的に学び 心豊かに たくましく 生きる南っ子～

2 本年度の重点目標

「学力向上」「人権・同和教育の強化」「特別支援教育の充実」の実現に向けて、指導の継続と徹底を行う。

3 重点取組内容

(1) 学習指導の充実

○全校で統一した学習規律を共通理解し、指導の徹底を図る。立腰、挨拶、返事、発表の仕方、聞き方など学年間で差異がないようにし、学年が上がっても児童が戸惑わないよう、落ち着いた学習環境の整備を行っていく。
○全職員の共通理解のもと学力向上への取組を行う。諸調査を教科、意識調査の両面から分析し、課題の共通認識を図る。分析した結果から、指導法改善に向けた取組を行う。
○ICT支援員とも連携しながら、発達段階に応じて情報モラル教育を行う。また、・SKYMENUやeライブラリを授業や宿題で積極的に活用する。
○川副中学校区の4つの小学校で連携した年3回の「家庭学習がんばり週間」を設け、家庭学習への支援や指導を行い、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。
○学習状況調査で課題があった算数の基礎学力向上のために水曜日の放課後にチャレンジスクールを開催する。地域の方に丸付けボランティアを依頼し、担任等で分からない子への支援を行う。

(2) 生徒指導の充実

○「生活のきまり」や生活アンケートの実施を通し、保護者と連携して基本的な生活習慣の定着を図る。
○毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と設定し、教育相談の「にこにこアンケート」の実施や学級指導を行う。実施後に全員のアンケートに担任および教育相談担当が目を通し、気になる案件については早期に対応を行い、記録を残す。迅速な対応が必要なときは早急に支援体制を作り指導にあたる。また必要に応じて、職員会議や連携会議などで情報を共有化する。
○不登校、別室登校等の児童や気になる児童については、スクールカウンセラーの助言を参考に必要に応じて話し合いの場を設ける。その中で、外部機関(スクールソーシャルワーカー、サポート相談員、くすの実等)との連携を検討する。

(3) 特別支援教育の充実

○校内支援会議を学期に1回行う。年度初めに、児童それぞれの実態と共に、本校特別支援についての考えを全職員で共有する。2、3学期は、支援を必要とする児童の共通理解を図り、学校生活支援員の適正な活用について全職員で共有する。また、月一回の校内連携会議では、生徒指導、教育相談、特別支援において気になる児童を全職員で共有し、対応策について協議する。
○合理的配慮について、年度末に特別支援学級に在籍する保護者、担任、コーディネーターで個人面談を行い、個に適した指導方法を話し合っ決めて。
○特別支援教育コーディネーターは、発達の特性のために生活面や学習面で困っている児童の支援を効果的にするための調整を行う。
○「特別支援教育だより」を毎月1回発行し、保護者に特別支援教育の啓発をする。

(4) 人権・同和教育

○毎週木曜日の1校時を全校道徳の時間と設定し、人権に関する全校集会を開いたり、共通の道徳的視点で授業を行ったりする。
○人権教室や人権週間を設け、「命・人権」について考える機会を設定し、自他の命や人権の大切さについて意識を高める
○縦割り班による共有遊び(「にこにこタイム」)や清掃活動を行い、リーダー性を養う。

(5) その他

○幼保こ小連携では、「えがお・わくわくプロジェクト」をもとに、園から小学校へのなめらかな接続を図る。
○小中連携では、川副中学校区5校での合同職員研修会を実施する。その中で、学力向上部会、SDGs・JRC部会、生徒指導部会、特別支援教育部会に分かれ、情報交換等行う。また、それぞれの部会で取り組まれていることを5校の職員で共有し実践する。